

# 平成28年度松山市消防職員（初級）

## 採用試験実施要領

平成28年7月25日

平成28年度松山市消防職員（初級）採用試験を次のとおり行います。

### 1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所
消防職	初級	H	2人程度	消防局又は消防署において勤務する。

(注) 採用予定人数については変更になる場合があります。

### 2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件をすべて満たす者

(1) 平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者※

(2) 次の資格要件をすべて満たした者

ア 松山市内又は松山市周辺に居住できる者

イ 矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ1眼でそれぞれ0.3以上であり、色覚が正常である者

ウ 聴力が左右正常である者

(3) 日本国籍を有する者

(4) 次のアからオに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ (1) については、学校教育法による4年制大学において2年を超えて在籍した者は除く。

### 3 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行います。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	平成28年9月18日(日) 午前8時50分から 午後4時頃まで	松山市青少年センター (愛媛県松山市築山町12-33) ※開場は午前8時20分予定	平成28年10月上旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。
第2次試験	平成28年10月15日(土) 又は16日(日)のうち、 消防局が指定する1日 及び 平成28年10月下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に 通知する。	平成28年11月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。
第3次試験	平成28年11月下旬 (予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に 通知する。	平成28年12月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。

(2) 試験の方法

区分	科 目	内 容	形式	時間
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分
	消防適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(90問)	15分
	体力試験	職務遂行に必要な体力について (握力、上体起こし、シャトルラン、立ち幅跳び、反復横跳び、長座体前屈、腕立て伏せ)		
(注) 得点配分は、教養試験：消防適性試験：体力試験＝1：1：1とする。				
第2次試験	論文試験	出された題に対する文章による表現力等について		約60分
	適性検査※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	個別面談※	主として人物についての個別面談		約10分
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分
<p>10月15日(土)又は16日(日)のうち、消防局が指定する1日に論文試験、適性検査及び個別面談を行い、10月下旬(予定)に集団面接及び集団討論を行う。          その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。          ※適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。          (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(論文試験：集団面接：集団討論)          ＝1：9(1：4：4)とする。</p>				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面談		約20分
	<p>11月下旬(予定)に口述試験を行う。その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。          ※第2次試験合格者は、消防局の指定する書式にて、健康診断を各自で受診(受診に係る費用は受験者の自己負担)して第3次試験の受験時に提出する。          (注) 得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)＝4：6とする。</p>			

### (3) 第1次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

## 4 受付期間等

**受付期間は、平成28年8月1日（月）から平成28年8月16日（火）まで**です。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

**郵送の場合は、平成28年8月16日（火）までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

## 5 受験手続（消防局総務課の所在地等は最終頁を参照）

### (1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、消防局総務課、各消防署、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋）、各支所、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4版）に120円分の切手をはり、同封して消防局総務課へ送ってください。

市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

### (2) 申込書及び受験票を消防局総務課へ提出してください。

申込書及び受験票（申込書、受験票に同じ写真をはる。写真は、申込前3ヵ月以内に撮影したものであり、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してからはること。）に必要事項を記入して消防局総務課へ提出してください。

郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ）に82円分の切手をはり、同封して簡易書留で消防局総務課へ送ってください。また、郵送の場合、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成28年9月2日（金）までに受験票が届かない場合は、消防局総務課へ問合せってください。

なお、ホームページ上から直接申し込みはできません。

## 6 採用予定日及び給与

### (1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（登載された日から1年間有効）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成29年4月になります。

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。

### (2) 給与

松山市職員給与条例（昭和27年条例第31号）等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分		初任給（現行）	諸手当
消防職	初級	162,700円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。

## 7 試験結果について

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の可否については、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。この通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。（総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点）

## 8 その他

- (1) 第1次試験会場に無料駐車場はありません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム、時計（時計機能だけのものに限り、アラーム音等の出る機能の使用は不可。）及び運動具（運動できる服装・屋内用運動靴）を持参してください。（運動具を忘れた場合は、受験できないことがあります。）  
※試験時間中は上記のもの以外は許可なく使用できず、また、机上にも置けません。
- (3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、松山市消防局が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等についても順次、市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受け付けを行っている場合がありますが、松山市消防局とは一切関係がありませんのでご注意ください。
- (8) 台風等の災害のため、やむを得ず試験日程を変更等する場合は、市ホームページにてお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに下記まで問合せてください。

申込先 及び 問合せ先等

〒790-0811

愛媛県松山市本町六丁目6番地1

松山市消防局 総務課（4階）

TEL 089-926-9214

FAX 089-926-9144

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp>